

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【会社名】 株式会社 南日本銀行

【英訳名】 The Minami-Nippon Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 森 俊 英

【本店の所在の場所】 鹿児島市山下町1番1号

【電話番号】 鹿児島(099)226-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役人事総務部長兼人材開発室長 松下 弘志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F
株式会社 南日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3258-7311

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 西 謙太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社 南日本銀行 熊本営業部
(熊本市中央区下通1丁目7番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当行「第109期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会」ならびに「A種優先株主様による種類株主総会」において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1 第109期定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案）>

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金5円、A種優先株式1株につき、定款の定めにより金6円17銭を配当とするものであります。

なお、この場合の配当総額は587,640,320円となります。

（普通株式：402,540,320円、A種優先株式：185,100,000円）

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

利益準備金 117,528,064円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 117,528,064円

第2号議案 株式併合の件

(1) 併合する株式の種類

普通株式およびA種優先株式

(2) 併合の割合

普通株式およびA種優先株式のいずれについても、10株につき、1株の割合で併合するものであります。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配するものであります。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(4) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

3,200万株

第3号議案 定款一部変更の件

- (1) 株式併合に伴い、平成29年10月1日をもって当行定款第6条に規定される発行可能株式総数、普通株式およびA種優先株式の発行可能種類株式総数を3億2,000万株から3,200万株に変更するものであります。
- (2) 単元株式数を、平成29年10月1日をもって、1,000株から100株に変更するものであります。

第4号議案 取締役9名選任の件

森 俊英、齋藤眞一、松下弘志、春山慶次郎、市坪功治、正野和広、瀨口直也、高田守國、野間俊美の9氏を取締役に選任するものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

中野義明氏を監査役に選任するものであります。

<株主提案(第6号議案)>

第6号議案 定款一部変更の件

日本銀行にマイナス金利政策を深堀しないよう要望書を提出するものであります。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第5号議案)>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	58,135	441	0	(注)1	可決 93.18
第2号議案 株式併合の件	58,080	496	0	(注)2	可決 93.09
第3号議案 定款一部変更の件	58,115	461	0	(注)2	可決 93.15
第4号議案 取締役9名選任の件					
森 俊英	58,102	474	0	(注)3	可決 93.13
齋藤 眞一	58,104	472	0		可決 93.13
松下 弘志	58,141	435	0		可決 93.19
春山慶次郎	58,141	435	0		可決 93.19
市坪 功治	58,141	435	0		可決 93.19
正野 和広	58,141	435	0		可決 93.19
瀨口 直也	58,142	434	0		可決 93.19
高田 守國	58,121	455	0		可決 93.16
野間 俊美	58,134	442	0		可決 93.18
第5号議案 監査役1名選任の件	58,151	425	0	(注)3	可決 93.21

< 株主提案（第6号議案） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第6号議案 定款一部変更の件	1,353	57,223	0	(注)2	否決 2.16

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案の可決又は否決が明らかになったため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

2 普通株主様による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年 6月29日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案及び第2号議案） >

第1号議案 株式併合の件

定時株主総会決議事項第2号議案の通りであります。

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会決議事項第3号議案の通りであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	58,101	475	0	(注)	可決 93.13
第2号議案 定款一部変更の件	58,094	482	0	(注)	可決 93.12

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案の可決又は否決が明らかになったため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

3 A種優先株主様による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年 6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

定時株主総会決議事項第2号議案の通りであります。

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会決議事項第3号議案の通りであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	30,000	0	0	(注)	可決 100.00
第2号議案 定款一部変更の件	30,000	0	0	(注)	可決 100.00

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以上